

6 静岡再生協第 45 号
令和 6 年 8 月 14 日

肥料価格高騰対策事業
各取組実施者 様

静岡県農業再生協議会
会長 田保 豪

令和 4 年度及び令和 5 年度肥料価格高騰対策事業等の取組実施状況報告書の提出について

肥料価格高騰対策事業について、業務方法書第 8 条の規定に基づき、下記のとおり取組実施状況報告書の提出をお願いします。

記

1 提出物

- (1) 国事業（令和 4 年度秋肥、令和 5 年度春肥、秋肥追加分それぞれについて提出）
- ①取組実施状況報告書（様式第 11 号）
 - ②参加農業者名簿（様式第 11-2 号）
 - ③化学肥料低減実施報告書（様式第 11-3 号）
- ※ ③は参加農業者毎作成

(2) 県事業

- ①事業実施状況報告書（別紙様式第 5 号）

2 提出期限

令和 6 年 9 月 30 日（月）

3 提出方法

メール又は郵送

chiikinou@pref.shizuoka.lg.jp

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

静岡県経済産業部農業局食と農の振興課

4 その他

- ・取組メニューを実施したことが確認できる書類（証拠書類）も申請書等書類と同様に、支援金の交付を受けた年度の翌年度から 5 年間保管してください。取組実施者において一括的に書類を管理する方法を採用いただくことが最も望ましいですが、それが難しい場合は、参加農業者が 5 年間は確実に保管することを徹底してください。
- ・今後、取組実施者の 5%程度を抽出し、化学肥料の使用量の低減の取組が適切に行われ、その内容が正しく報告されているかの現地確認を行います。抽出対象の取組実施者に対しては個別に連絡いたします。現地確認の際は、証拠書類を確認しますので、準備をお願いします（今回は提出不要）。